

連合の最重点法案

○2015 年度補正予算案・2016 年度予算案

低所得の年金受給者に1人3万円の臨時給付金を支給するといった選挙をにらんだバラマキ予算を見直し、社会保障・税一体改革の三党合意において最大限努力するとして1兆円超程度の子ども・子育て支援新制度の財源を着実に確保することなど、財政規律、緊要性、政策効果の観点から予算内容・規模の修正を求める。

○税制改正関連法案

高所得者ほど受ける恩恵が大き、対象品目の合理的な選定が難しいなど多くの問題を抱え、将来にわたってわが国の経済社会に歪みをもたらしかねない軽減税率制度の導入を阻止するとともに、所得再分配機能の強化に資する税制改正がなされるよう求める。

○労働基準法等改正法案

労働者の健康・安全の確保とワーク・ライフ・バランスの観点から、実効ある長時間労働抑制策の導入を求めるとともに、裁量労働制の適用拡大と「高度プロフェッショナル制度」の創設に反対する。

○雇用保険法、育児・介護休業法等改正法案（仮称）

雇用保険法改正等における雇用保険制度のセーフティネットの拡充等に加え、育児・介護休業法改正については仕事と生活の両立に関する制度を充実すべく、労働者が利用しやすい柔軟な制度にするとともに、労働者が離職することのないよう実効ある法律の成立を求める。

○公的年金制度等改革法案（仮称）

すべての雇用労働者への社会保険の完全適用に向けて、社会保険（健康保険・厚生年金）の適用要件を引き下げることが求められる。年金額改定方法の見直しについては、生活費の基礎的部分をまかなう給付水準を保持するため、基礎年金部分をマクロ経済スライドの対象から外すとともに低年金者対策を講じることを求める。

○年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）関連法案（仮称）

保険料拠出者である労使代表が参画し、確実に意見反映できるガバナンス体制（労使をはじめステークホルダーの参画の下、合議制により意思決定する仕組み）の構築と、専ら被保険者の利益のために長期的な観点から安全かつ確実な運用の堅持を求める。

○社会福祉法等改正法案

介護・福祉労働者の労働条件の整備や人材育成だけでなく、抜本的な賃金の改善につながる仕組みの構築を求める。また同時に、准介護福祉士の廃止を求める。